

## 様式集(提案審査) 質問記入欄

No	本文	様式番号	1	(1)	①	項目等	質問内容	回答
1	○		1	(2)		提出部数等	様式集(提案審査)No.6のご回答で、「応募グループ以外の企業の企業名の記載は不要です。」とのことですが、応募グループ以外の企業の企業名を記載する必要はないが、提案書上、企業名を記載しないと提案内容が分かりづらくなってしまう場合は、応募グループ以外の企業の企業名を記載してもよいという理解でよろしいでしょうか。	応募グループ以外の企業等が事業者の提案に協力する場合は、当該企業等の名称については正本に記載するものとし、副本には記載しないでください。
2	○		1	(2)		提案審査に関する書類の構成3/3	イメージスケッチ(外観及び内観)は2枚と制限がありますが、外観及び内観それぞれで1枚とし、1枚あたりのカット数に制限はないと考えて良いでしょうか	お見込みのとおりです。
3		I-1	2	(1)		割賦金利(提案金利)について	「契約に際しての基準金利は6ヶ月LIBORベースの(円/円)金利スワップレート10年ものとする」とございますが、募集要項等に関する回答(契約書別紙)NO.19に基づき、15年ものが適用されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。様式I-1を修正します。
4		J-2				維持管理費及び運営費見積書(年次計画表)①②③	募集要項等に関する回答(提案審査)NO.21「開業準備期間の維持管理及び運営業務のサービスの対価については、令和4年1月から3月分の維持管理及び運営業務のサービスの対価と合算して令和4年4月に支払うのではなく、事業期間にわたって令和4年4月以降から平準化(運営業務の対価としては固定費)して支払います。なお、開業準備費については、その額が分かるように様式J-2に記載してください。」に関しまして、支払いは平準化だが、開業準備業務が完了した時点で当該債権債務が確定し、SPCは売上として認識する理解で宜しいでしょうか。また、開業準備期間中に発生する水光熱費やSPC運営費等のその他費用も同様の考えで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。